

新規で蜜蜂を飼育する方向け

「蜜蜂飼育届」の記載例

別記
第1号様式（第2条関係）

提出日を記載
(変更届は、変更があった日から1か月以内に提出)

(表)

蜜蜂飼育届・飼育変更届		
東京都知事 殿		
現住所 新宿区西新宿2-8-1		
電話番号 03-5324-4842		
氏名 株式会社東京都		
代表取締役社長 蜜蜂 蜜郎		
〇〇〇〇年 7月 7日		
養蜂振興法第3条第1項又は第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。		
記		
1 〇〇〇〇年7月1日現在蜜蜂飼育状況		
飼育場所	飼育蜂群数	
新宿区西新宿2-8-1	1 群 (うち日本蜜蜂 0 群)	
2 〇〇〇〇年蜜蜂飼育計画		
飼育場所	飼育予定最大計画蜂群数	飼育期間
新宿区西新宿2-8-1	3 群 (うち日本蜜蜂 0 群)	7月1日から12月31日まで
	群	月 日から 月 日まで
	群	月 日から 月 日まで
	群	月 日から 月 日まで
	群	月 日から 月 日まで
3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。		
(1) 個人情報の利用目的：東京都は、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農業被害の防止その他の養蜂の振興に必要な範囲内においてのみ利用する。		
(2) 個人情報の安全管理措置：東京都は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。		
(3) 個人情報の第三者への提供：東京都は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。		
・法令に基づく場合		
・東京都の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農業被害の防止その他の養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、区市町村、他の道府県）及び関係機関等の協力が必要な場合		

飼育場所が複数の場合、行を追加するか、別紙に記載

蜜蜂飼育を開始した日を記載

「備考2」参照

蜜蜂飼育を開始した日から12月31日までの計画（予定）を記載

(日本産業規格A列4番)

(裏)

備考

- 1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等の番号を記入すること。
- 2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要なに応じ緯度及び経度）を記入すること。
なお、地図の添付等でも可とする。
- 3 飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入すること。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、東京都は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、東京都から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。